

店舗企業の
みなさまへ

協賛店舗 募集

妊婦さんや子育て世帯と一緒に応援してください！

どさんこ・子育て特典制度

北海道では、社会全体で子育てを応援するため、店舗・企業等、多くの事業者の皆様との協働により、子育て世帯に対して、様々な特典サービスを提供する取組を行っています。
子どもや子育てを応援している、多くの事業者の皆様のご参加をお待ちしています。

利用対象

- 妊娠中の方
- 18歳以下のお子さんがある世帯

※利用対象は、協賛店舗によって異なります。

カードの配付方法

市町村の窓口

(子育て支援または母子保健担当等)で、
配付しています。

※有効期限は設定していません。

ご協賛について

協賛 対象

道内に所在する店舗・施設等で、本制度の趣旨に賛同し、
特典サービスを行っていただける事業者様

特典 内容

子育て応援に関する特典内容を自由に設定していただけます。

(料金の割引やポイントの提供、お子様へのドリンクサービスやプレゼント、
幼児用食器や椅子の貸出、キッズスペースの提供、託児サービス、優先案内、
工場見学や無料体験の提供など)

その他、皆様の創意工夫による様々な子育て応援サービスの提案をお待ちしています。

対象 地域

①全国、②道内、③店舗等が所在する市町村内、
の3つからお選びいただけます。多くの子育て世帯への応援をお願いします。



協賛ステッカー

協賛のメリット

- 北海道公式サイト等、各種広報媒体を活用し、広くPRします。
- 子育て応援、社会貢献を行う店舗・企業として、イメージアップにつながります。
- 協賛PRグッズ(協賛ステッカー、卓上のぼり)をお届けします。

協賛登録のお申し込みは、道のホームページから様式をダウンロードし、メール提出でお手続きください。

※インターネット環境がない場合は、下記までお問い合わせください。



どさんこ・子育て

検索

北海道公式子育て支援サイト

HAGUKUMU

<http://hagukumu-hokkaido.com/>



北海道 子育て支援サイト

検索

子ども豊かな社会実現のために



どさんこ・子育て特典制度協賛店

や

赤ちゃんのほっとステーション
(授乳・搾乳やおむつ替えができる場所)

の情報をわかりやすく紹介しています。



協賛店舗は8つのジャンル別に表示 1店舗あたり最大2つのジャンルで掲載しています。



グルメ



ショッピング



ドラッグストア



暮らし



学び



レジャー



美容



健康

地図表示もあるから
詳しい場所も
わかるね！



サイトの特徴

1

検索方法

協賛店舗や登録企業、保育施設、市町村事業から探したい項目を選んでください。

2

エリア

市町村別だから検索に便利!検索画面から探したい市町村を選択してください。



検索は
こちらから！

事務局
問い合わせ



北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-206-6309 FAX：011-232-4240

E-mail：hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

どさんこ・子育て

特典制度 のご案内

子育て家庭に、市町村から特典カードを配付し、協賛店舗でカードを提示することで、協賛店舗から様々なサービスが受けられる、社会全体で子育てを応援する取組です。

イメージ図



令和7年7月から本制度の対象世帯は、「小学生以下」から「18歳以下」のお子さんがある世帯に拡大されます。
※協賛店舗によって、対象となる年齢は異なります。

よくある質問 Q & A

Q: どさんこ・子育て特典カードは、どこで配付しているの?

- A: お住まいの市町村の窓口（母子保健や子育て支援担当など。詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせ下さい。）で、配付・再発行をしています。お子さんがいることを証明できるもの（保険証、母子手帳）をお持ちください。
・カードを受け取ったら、裏面に必要事項をご記入ください。

Q: どんなサービスが受けられるの?

- A: 協賛店舗や特典サービスの情報は、「HAGUKUMU」（詳細裏面）で紹介しています。
（例：料金からの割引やポイント付与、お子さんへのサービスなど）
・ご利用前にカードを提示し、サービス利用をお申し出ください。
・協賛店舗には、ステッカーや卓上のぼりが掲示されています。（一部掲示のない店舗もあります。）
・特典サービスの詳細については、各店舗にお問い合わせください。

Q: 誰が利用できるの?

- A: 妊娠中の方や18歳以下（※）のお子さんを持つ世帯の方が利用できます。※18歳に達する日以降の最初の3月31日まで
・協賛店舗によって、対象となるお子さんの年齢は異なります。

Q: 保護者だけ、子どもだけでは利用できないの?

- A: 利用できます。
・協賛店舗によっては、カードとともに、お子さんがいることやお子さんの年齢等を証明するもの（保険証・母子手帳）を確認させていただく場合があります。
・本制度は協賛店舗のご協力により運営されていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

北海道からのお願い カードを他人に譲ったり、貸したりすることは決してしないでください。ルールを守って楽しく利用しましょう。



検索は
こちらから！

全国共通展開 について

2016年4月から「子育て支援パスポート事業」全国共通展開への参加に伴い、道外でもサービスをご利用いただけます。道外で利用される際は、各自治体のホームページで全国協賛店舗（全国共通ロゴマークのあるお店）を検索の上、どさんこ・子育て特典カードを呈示し、ご利用ください。
※自治体及び店舗によって対象範囲が異なりますので、各自治体のホームページでご確認ください。



このマークが目印！

問い合わせ

北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-206-6309 FAX：011-232-4240

E-mail：hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp